

弁護士とつくる法教育授業 ～『わたしたちの社会と法（続編）』の発刊に向けて～

○秋田大学 加納 隆徳 筑波大学 江口 勇治 大正大学 館 潤二
弁護士 松尾 紀良 弁護士 佐藤 裕 弁護士 中野 仁 弁護士 藤川 武揚

関東弁護士会連合法教育センターでは、法教育普及のため研究・普及活動を行い、2016年に、研究成果を『わたしたちの社会と法』（商事法務・2016年）として出版した。同書籍は、法や法制度及びその背景にある基本原則や価値に関する知識について解説したところであるが、現在、続編として中学校等の学校現場にて使用できる法教育教材集（『わたしたちの社会と法（教材編）』）の出版を計画・企画している。同書のポイントは以下の様に示すことができる。

- 1) 同センター所属の弁護士が教材作成に関わり、法的な考え方を身につける素材を作成したところ。
- 2) すべての教材が学校の授業時間1時間程度で行うことのできるものであること。
- 3) 具体的な学習指導案の形式が示されており、学校教員が実際の授業のイメージをもちやすいこと。
- 4) 生徒配布用ワークシートと教員用ワークシートがすべての教材において示されており、そのまま授業などで使用できる。
- 5) 同センターで検討した法教育における「技能」のあり方を示している。

教材として、「個人の尊厳」「平等」「損害の公平な分担」「ルール評価」「人の話の信用性を考える」「事実認定と証拠」「多数決と民主主義」「代表者を選ぶときに考えること」「公共の福祉の意味を考える」「基本的人権と調整原理」「新しい人権」「交渉と紛争解決の方法」計12点を予定しており、具体的な授業例を構想しており、一部は筑波大学附属中学校や東京学芸大学（教職課程）などの生徒・学生に対して模擬授業を実施した。これにより教材を弁護士が考える法教育の教材例を示すことが出来た。

当日の発表においては、教材集の成り立ち及び一部の教材紹介をし、弁護士による法教育普及活動について具体的に提示するする。